

# 猿谷ダム『流木』無料配布



台風等でダム湖に流れ込んできた大量の流木は、放流ゲートなどのダムの施設を傷つけることがあります。そのため、定期的にダム内の流木を集めて処分していますが、コスト削減・資源の有効利用から、ゲーテニングや流木アート、薪などに利用していただけるよう「流木の無料配布」を行います。

配布期間：令和5年9月15日～令和5年12月22日まで  
9:00～16:00（土日祝日含む）



枝

流木は3種類  
あります



幹



株

## ■ 申込み方法

受け取りを希望される方は、来所の際に裏面の申込書に必要事項を記入し、猿谷ダム管理支所窓口に提出してください。（申込み受付は15:00まで）  
（窓口で申込用紙に直接記入できます。）

## ■ 申込書入手方法

紀の川ダム統合管理事務所ホームページからダウンロード  
その他以下の場所に申込書を設置しています。  
道の駅柿の郷くどやま、道の駅吉野路大淀iセンター、道の駅かつらぎ西、道の駅紀の川万葉の里、紀の川ダム統合管理事務所



【申込み・問い合わせ・配布場所】

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 猿谷ダム管理支所  
〒637-0408 奈良県五條市大塔町辻堂1番地の3

TEL: 0747-36-0031 FAX: 0747-36-0365

# 猿谷ダム 流木無料配布 申込書兼同意書

申込・受取日	令和5年 月 日
氏名	
住所	府・県 市・町・村（番地不要）
利用目的	アート ガーデニング キャンプ 薪 その他（ ） ※アート、ガーデニング等に利用される方におかれては、今後のダム事業における広報活動において、作品の写真のご提供等をお願いさせていただく場合があります。 ご協力いただける場合は、連絡先をご記入願います。 TEL: 携帯電話: メール:

※記入いただいた個人情報は、上記広報活動や今後の流木配布活動の参考以外の用途には使用しません。

## 【誓約事項】

- ・私は下記の「配布の条件」「その他注意点」について同意します。

配布の条件（以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。）

- ・配布場所まで取りに来ていただける方で、積込み・運搬を自力で行っていただける方。
- ・使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
- ・配布した流木（皮などの部位含む）を不法投棄しない方。  
※引渡しを受けた流木を山や川などに捨てると不法投棄となります。
- ・配布した流木を過積載しない方。
- ・多くの方にご利用いただくため、申込者1人当たりの配布量は、最大2t車1台分を目安とします。  
※申し込み回数に制限はありませんが、これ以上必要な場合は申込み時にご相談下さい。
- ・根、株等はあまり数がないため、1人当たりの配布量を制限させていただく場合もあります。
- ・なお、この申込書をもって流木を確保するものではなく、流木の配布期間は、なくなり次第終了とさせていただきますので、ご了承願います。

その他注意点（必ずご確認ください）

### ■ 流木について

- ・流木はダムに貯まっていた流木であるため、水分を含んでいたり、泥汚れや幹内に土砂等が混入している場合があります。
- ・流木は大きさ、長さ、種類等は不揃いです。運搬の為に切断する場合は道具を持参して下さい。
- ・防腐処理等していないため、害虫等が発生する可能性があります。

### ■ 積込み・運搬について

- ・流木の選定、積込の際は、各自の自己管理のもと安全第一を心がけてください。
- ・積込、運搬時の事故やけが等について、国土交通省は一切責任を負いません。
- ・配布された流木の返却には応じられません。
- ・後から来る人の利用や危険防止のため、集積してある流木を散乱させないようお願いします。
- ・運搬時に道路上に流木が落ちないように細心の注意を払うとともに、万が一道路上に落とした場合は、申込者が責任を持って処理してください。

## 【申込み・問い合わせ・配布場所】

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統管理事務所 猿谷ダム管理支所  
〒637-0408 奈良県五條市大塔町辻堂1-3  
TEL: 0747-36-0031 FAX: 0747-36-0365